

請 願 文 書 表

受 理 番 号	第17号
受 理 年 月 日	令和4年11月18日
件 名	学校給食費無料化を求める請願
請願者の住所 及び氏名	新日本婦人の会桐生支部 支部長 大山 友子 桐生市相生町3-573-12-177
請 願 の 要 旨	<p>【請願趣旨】</p> <p>日頃より、市民生活の安全と向上のためにご尽力いただいていることに心より感謝申し上げます。</p> <p>学校給食は、戦後間もなく子どもの栄養状態の改善を目的に始められ、今日では「食育」として、人間生活の基本である食文化を伝える教育の重要な柱の一つになっている。</p> <p>子どもたちが皆と一緒に食べることを楽しみにしている学校給食は心身の発育、健康な学びになくってはならない教育の一環である。</p> <p>憲法26条は「義務教育はこれを無償にする」と明記しており、この憲法の精神に立てば、学校給食も無償になるべきものと考えている。学校給食法では、食材費のみ保護者負担とされているが、文部科学省も「自治体の判断で保護者負担を軽減、または‘負担なし’とすることは可能である」との見解を示している。その具体化として、すでに県内では35市町村中29市町村で完全又は一部無料化が実施されている。太田市では今年度10月より中学校、2023年度から小学校も完全無料化に、沼田市、昭和村においても来期よりの給食費無料化が全会一致で採択された。子育て世代の経済的負担を軽減し、安心して子育てできると歓迎されている。文部科学省も学校給食費無料化を促している中で、この運動の広がりには市民の強い願いそのものと言える。</p> <p>桐生市では第3子以降の補助が実施されているが、すべての子育て世代にとって十分とは言えない。「子どもが輝くまち きりゅう」にふさわしく、第3子以降に限らず、どの子にも学校給食費の無料化を実施する事を心から願い、以下、2点を請願する。</p> <p>【請願事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 小中学校の全児童生徒の学校給食費を無料にしてください。 2. 県に対して、小中学校の学校給食費の無料化を行うよう働きかけてください。
紹 介 議 員	渡辺 恒、関口 直久
付 託 委 員 会	教育民生委員会
審 査 結 果	